

大津波警報・津波警報・津波注意報

地震発生後、津波による災害の発生が予想される場合には、気象庁より「大津波警報」「津波警報」「津波注意報」が発表されます。大津波警報や津波警報のときは、すぐに以下のような行動をとります。

種類	予想される津波の高さ		とるべき行動	想定される被害
	数値での発表	巨大地震の場合の発表		
大津波警報 (特別警報に準拠)	10m超 (10m<予想高さ※)	巨大	沿岸部や川沿いにいる人は、ただちに高台など安全な場所へ避難してください。 津波は繰り返し襲ってくるので、津波警報が解除されるまで安全な場所への避難を続けてください。	●木造家屋が全壊・流失します。 ●人は津波による流れに巻き込まれます。
	10m (5m<予想高さ※≤10m)			
	5m (3m<予想高さ※≤5m)			
津波警報	3m (1m<予想高さ※≤3m)	高い	ここなら安心と思わず、より高い場所を目指して避難しましょう！	●標高の低いところでは津波による浸水被害が発生します。 ●人は津波による流れに巻き込まれます。
津波注意報	1m (0.2m≤予想高さ※≤1m)	(表記しない)	海の中にいる人は、ただちに海から上って、海岸から離れてください。 津波注意報が解除されるまで海に入ったり海岸に近付いたりしないでください。	●海の中では人は速い流れに巻き込まれます。 ●難しいかたが流失し、小型船舶が転覆します。

※予想される津波の最大の高さ
●震源が沖合いと津波警報・注意報が津波の発生に間に合わないことがあります。「揺れたら避難」を徹底しましょう。
●津波は沿岸部の地形などの影響により局所的に予想より高くなる場合があります。より高い場所を目指して避難しましょう。
●地震発生後、予想される津波の高さが20cm未満で被害の心配がない場合、または津波注意報の解除後も海面変動が継続する場合には、「津波予報（若干の海面変動）」が発表されます。

災害時の連絡方法

地震や洪水などの大規模災害発生時は、電話利用が急激に増加し、電話がつながりにくい状況が数日間続くことがあります。このような場合は、「災害用伝言ダイヤル」「災害用伝言板(web171)」が開設されます。

災害用伝言ダイヤル 17171

このサービスは、大規模な災害が発生した場合、「声の伝言板」(安否情報)の役割をする電話サービスです。被災地内とその他の地域の人々との間などで、伝言の登録・再生をすることができます。

体験利用日

●毎月1日・15日 ●1月1～3日 ●防災週間
●防災とボランティア週間

伝言の録音方法

1 17171をダイヤル
2 1を押す
3 被災地の方の電話番号を市外局番からダイヤルしてください
4 伝言を録音する

伝言の再生方法

1 17171をダイヤル
2 2を押す
3 被災地の方の電話番号を市外局番からダイヤルしてください
4 伝言を再生する

災害用伝言板サービス

携帯電話を使って被災者は安否状況の伝言を登録し、外部の人がその伝言を確認できます。携帯電話のトップメニューから「災害用伝言板」を開き、伝言の登録・確認を行います。

災害用伝言板(web171) <https://www.web171.jp/> ◀左記URLへアクセスし、案内に従って操作してください

インターネットを利用して被災者の安否確認を行う伝言板です。伝言情報の登録・閲覧が可能です。

福祉避難所

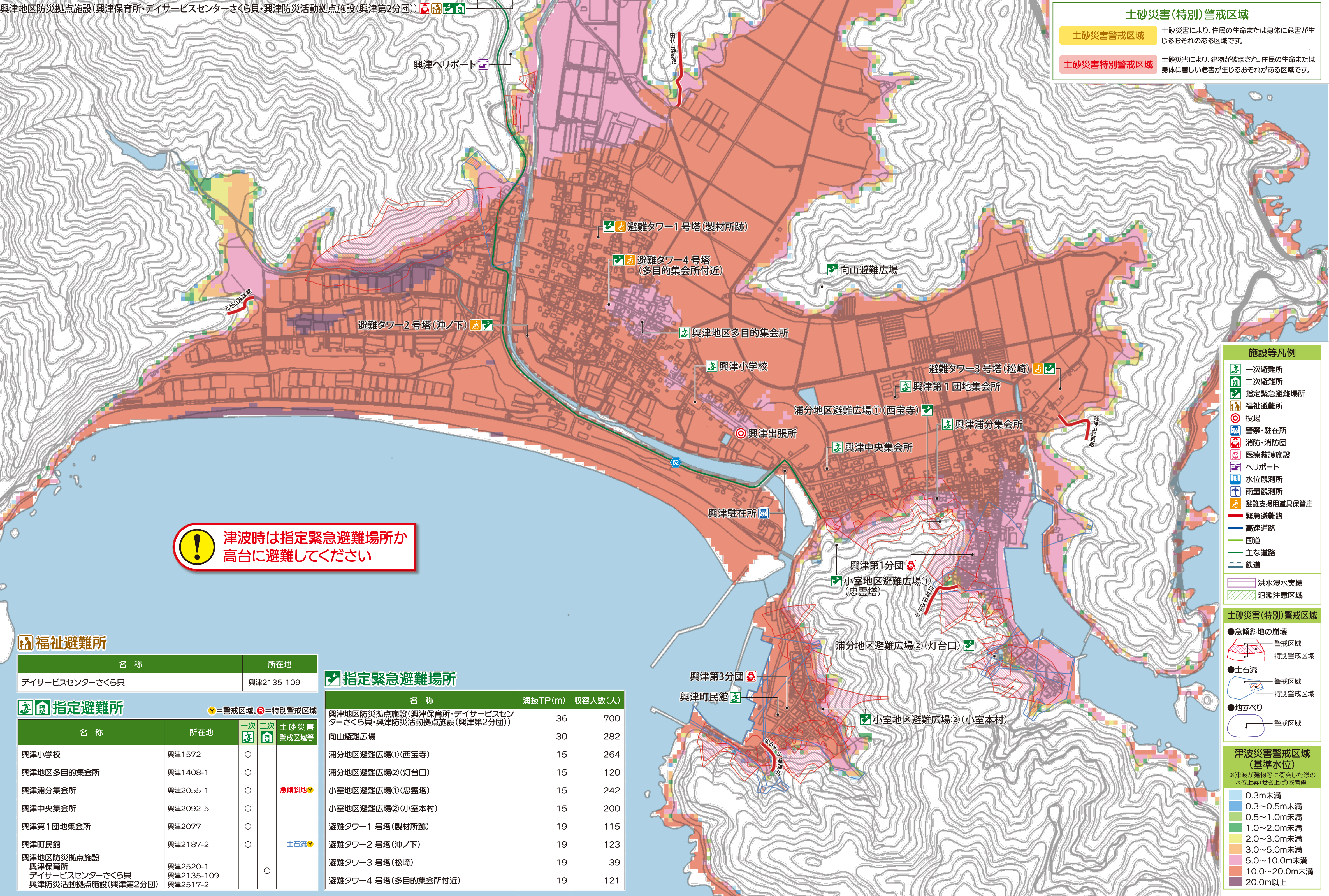
名 称	所在地
デイサービスセンターさくら貝	興津2135-109

指定避難所

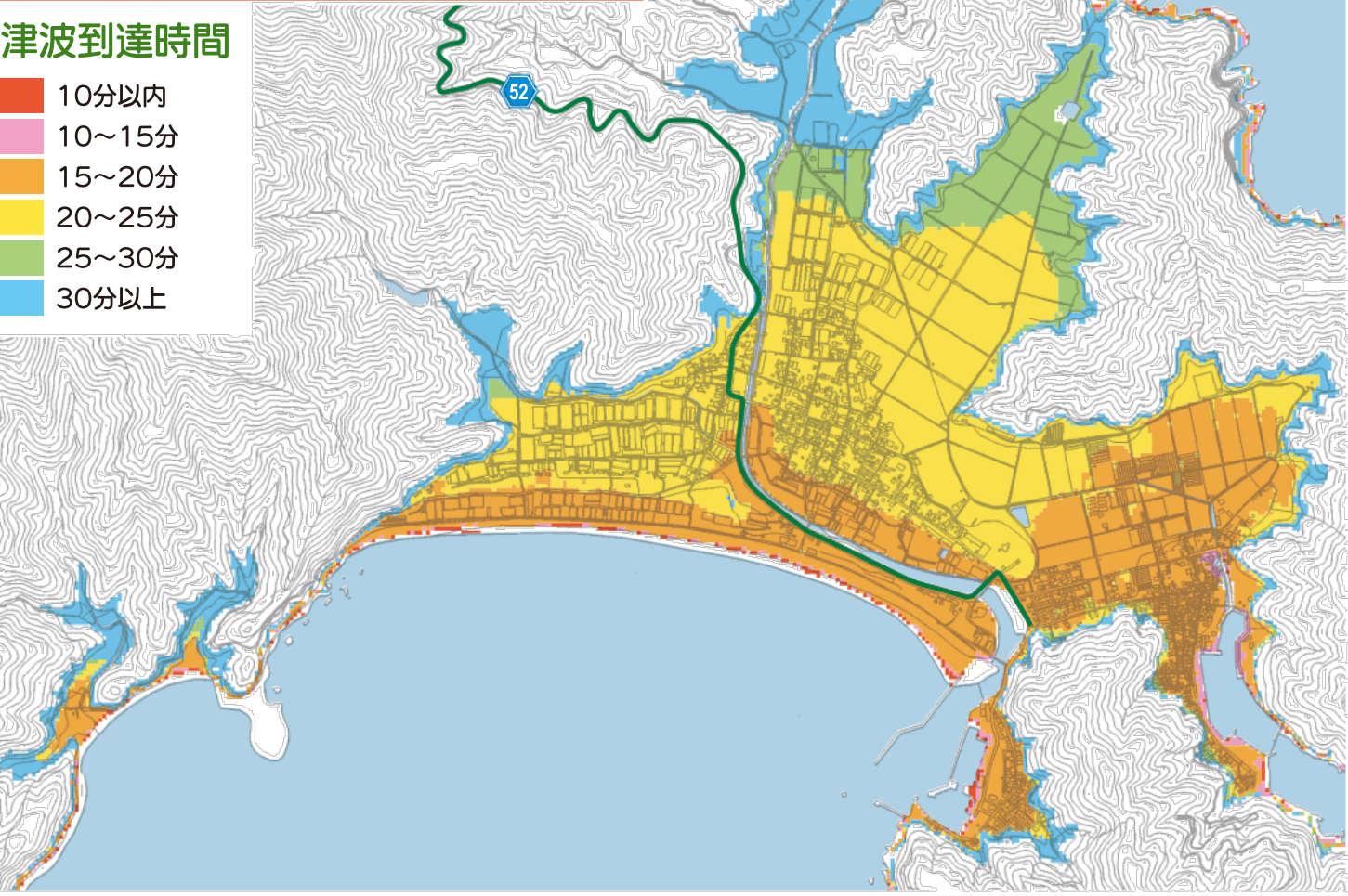
名 称	所在地	警戒区域、特別警戒区域	
		一次	二次
興津小学校	興津1572	○	
興津地区多目的集会所	興津1408-1	○	
興津浦分集会所	興津2055-1	○	急傾斜地
興津中央集会所	興津2092-5	○	
興津第1団地集会所	興津2077	○	
興津町民館	興津2187-2	○	土石流
興津地区防災拠点施設 興津保育所	興津2520-1		
デイサービスセンターさくら貝 興津防災活動拠点施設(興津第2分団)	興津2135-109 興津2517-2	○	

指定緊急避難場所

名 称	海拔TP(m)	収容人数(人)
興津地区防災拠点施設(興津保育所・デイサービスセンターさくら貝・興津防災活動拠点施設(興津第2分団))	36	700
向山避難広場	30	282
浦分地区避難広場①(西宝寺)	15	264
浦分地区避難広場②(灯台口)	15	120
小室地区避難広場①(忠霊塔)	15	242
小室地区避難広場②(小室本村)	15	200
避難タワー1号塔(製材所跡)	19	115
避難タワー2号塔(沖ノ下)	19	123
避難タワー3号塔(松崎)	19	39
避難タワー4号塔(多目的集会所付近)	19	121



30cm津波到達時間



土砂災害(特別)警戒区域

土砂災害警戒区域	土砂災害により、住民の生命または身体に危害が生じるおそれのある区域です。
土砂災害特別警戒区域	土砂災害により、建物が破壊され、住民の生命または身体に著しい危害が生じるおそれがある区域です。

施設等凡例

- 一次避難所
- 二次避難所
- 指定緊急避難場所
- 福祉避難所
- 役場
- 警察・駐在所
- 消防・消防団
- 医療救護施設
- ヘリポート
- 水位観測所
- 雨量観測所
- 避難支援用道具保管庫
- 緊急避難路
- 高速道路
- 国道
- 主な道路
- 鉄道
- 洪水浸水実績
- 氾濫注意区域
- 土砂災害(特別)警戒区域
- 急傾斜地の崩壊
- 警戒区域
- 特別警戒区域
- 土石流
- 警戒区域
- 特別警戒区域
- 地すべり
- 警戒区域

津波災害警戒区域(基準水位)

- ※津波が建物等に衝突した際の水位上昇(せき上げ)を考慮
- 0.3m未満
 - 0.3～0.5m未満
 - 0.5～1.0m未満
 - 1.0～2.0m未満
 - 2.0～3.0m未満
 - 3.0～5.0m未満
 - 5.0～10.0m未満
 - 10.0～20.0m未満
 - 20.0m以上